秋田働き方改革推進支援センターからのおしらせ

# **働き方改革**について 無料 研修会や相談会を実施しませんか!?

当センターから無料で講師・相談員を派遣します!

## 働き方改革に関する研修会・セミナー

- ・各種団体の所属会員の方々を対象としたセミナー
- ・事業所の管理職や従業員に向けた研修会
- ・総会などの機会を利用した短時間の勉強会
- ・働き方改革に関連する助成金の説明会



### 働き方改革や労務管理に関する個別相談会

- ・県内の各地に出張し、個別相談会を実施いたします。
- ・平日の夕方や土日の開催もご相談ください。
- ・事業所を個別に訪問してのご相談にも対応しています。

当センターのアドバイザーである社会保険労務士が 講師・相談員をお受けします。

ご希望の場合は、裏面の申込書をセンターまで送信ください。 講師派遣の場合には、30名以上のご参加見込をお願いいたします。

秋田県社会保険労務士会運営 秋田働き方改革推進支援センター

〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3 F 電話 018-865-5335 FAX 018-823-3883 相談用フリーダイヤル 0120-695-783

URL http://akita-sr.jp/ E-mail akita2@akita-sr.or.jp

#### [FAX 018-823-3883]

#### 講師·出張相談会相談員 派遣申込書

		申込日	年	月	日
団体名					
所在地	〒				
ご担当者職氏名 (電話番号)	(TEL	-	-	)	
申込内容 (Oをつけてください)	・講師派遣( ・講師派遣( ・出張相談会	個別相談会			
希望日時	第一希望 月第二希望 月		午前・午後 午前・午後		
予定会場					
講師の派遣をお申し込みの場合は、以下もご記入ください					
希望講演内容 ※複数チェック可	□同一労働同一賃金や時間外労働の上限規制への対応などへの 取組に向けた法制度や労務管理の手法 □労働関係助成金等の活用 □労働時間等の労務管理に関する内容 □その他				
参加予定人数	人	参加対象者	会員のみ・一	般参加者は	らり
	T				
備考 講師の指名等、ご希望がある 場合はご記入ください。					

- ※講師および相談員の派遣は無料です。周知や開催場所の手配等はご負担いただけるようお願いします。 ※講師派遣は参加人数が30人以上のセミナー・研修会等が対象となります。
- ※土日祝日や夕方以降の開催も含め、日時についてはなるべく対応させていただきますが、手配がつかず、 ご希望に添えない場合はご了承ください。
- ※お申し込みは、開催見込みの時点でも構いませんのでなるべく早めにお願いいたします。 希望開催日の 1カ月前までには詳細をお知らせください。
- ※講演内容がセンターで対応できる範囲を超えた場合、お引き受けできない場合があります。
- ※申込書受領後、センターから折り返しご連絡いたします。お引き受け可否の審査のため、1週間程度、お時間をいただくことをご了承ください。
- ※予算上限に達した場合、新規での申し込みをお断りする場合があります。